

**平成20年度に締結した「競争性のない随意契約」のうち、
21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの**

府省名:法務省(下半期分)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	契約金額(円)	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
新判例体系公法編追録474－477号 各524部 新判例体系民事法編追録595－598号 各453部 新判例体系刑事法編追録220－221号 各637部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1－1－1)	平成20年12月15日	新日本法規出版㈱ 東京都新宿区市谷砂土 原町2-6	当該図書は、出版元以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	4,698,414	追録の販売は、追録の出版社のみが販売しており、競争を許さないため。	
現行韓国六法追録第100－104号 各168部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1－1－1)	平成20年10月1日	㈱ぎょうせい 東京都杉並区荻窪4-30- 16	当該図書は、出版元以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,308,150	追録の販売は、追録の出版社のみが販売しており、競争を許さないため。	
裁判員制度広報用パンフレット 350,000部(印刷請負(増刷))	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1－1－1)	平成20年10月2日	㈱第一印刷所 新潟県新潟市和合町2- 4-18	本案件のデザインに係る著作権は、契約の相手方にあり、当該印刷物の増刷に当たっては、他者との競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	13,629,000	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。	
入国管理局電算システム(外国人出入国 情報システム)運用推進担当職員研修 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1－1－1)	平成20年12月11日	㈱日立製作所 東京都江東区新砂1-6- 27	外国人出入国情報システムは契約の相手方が独自に開発したものであり、当該システムに係るカリキュラムに沿った研修の履行が可能なのは契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	4,937,616	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。	
予算管理システム更新	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 二階 尚人 (東京都港区港南5－5－30)	平成21年1月9日	㈱富士通四国システムズ 愛媛県松山市永代町13	当該システムは、契約の相手方が独自に開発・設計したものであり、システムの変更等に関し、技術・品質保証能力等を有する者は同社以外になく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	4,725,000	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。	